

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月5日
【会社名】	テスホールディングス株式会社
【英訳名】	TESS Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 一樹
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
【電話番号】	06-6308-2794
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 平倉 正章
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
【電話番号】	06-6308-2794
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 平倉 正章
【縦覧に供する場所】	テスホールディングス株式会社 東京オフィス (東京都中央区八重洲一丁目3番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2024年11月5日

(2) 当該事象の内容

営業外費用の計上について

2025年6月期第2四半期連結累計期間において、デリバティブ評価損を営業外費用に計上することとなりました。これは、当社の連結子会社である株式会社伊万里グリーンパワーが佐賀県伊万里市において開発を進めている発電容量約46.0MWの大型バイオマス発電事業で使用するPKS燃料調達に係る為替変動リスクをヘッジする目的のために締結している為替予約の時価評価により生じたものです。

法人税等調整額（益）の計上について

上記営業外費用の計上に伴う繰延税金負債の取崩しにより、2025年6月期連結累計期間において法人税等調整額（益）を計上することとなりました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2025年6月期第2四半期連結累計期間において、営業外費用としてデリバティブ評価損1,816百万円を、2025年6月期連結累計期間において法人税等調整額（益）622百万円（概算）を計上する予定であります。なお、法人税等調整額（益）の金額は現時点での概算値であり、今後の決算手続等により変動する可能性があります。

以上